

令和6年度 社会福祉法人真育福社会 事業計画

	年齢	組名称	4月1日	健康管理	保育計画
園児の処遇	5歳児	さくら	13名	園児健診(園医) 年2回	保育計画の作成にあたり、本園の定めた保育過程の保育理念・保育方針を基本とする。 『保育理念』 子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域からも信頼される保育園を目指す。 『保育方針』 一人ひとりが個性豊かでたくましい、命の大切さを重んじたやさしいところと思いやりのある人間、自己コントロール出来る人間として成長出来るよう援助する。 (指導内容)縦割り保育 平仮名(年長児) 体育遊び マーチング 保健指導 (講師による指導) スイミング 英語指導 交通安全指導 ラグビー指導 サッカー指導
	4歳児	うめ	10名	園児歯科検診(園医) 年2回	
	3歳児	もも	5名	園児尿検査 年2回	
	2歳児	ゆり	7名	園児発育測定 年12回	
	1歳児	はな	1名	登降園時 園児の健康観察 毎日	
	0歳児	つぼみ	0名	ほけんの話 年5回程度	
	合計		36名	ほけんだより 年4回程度	
	定員	40名			
職員の処遇	管理規定	別冊。			
	職員構成	別紙 職員名簿。			
	健康管理	年に1回定期的に健康診断を受ける。			
	労務管理	就業規定、パートタイム労働者就業規定、育児、介護休業等に関する規則、セクシャルハラスメントの防止に関する規定、労働基準法及び関係法令を厳守して行う。			
	待遇	給与は本園の定める給与表による人件費のしめる限度内で内定する。			
	研修講習	山梨県福祉従事者研修、県・市保育士研修、福祉関係講習会等それぞれ参加。			
	園内研修	園内研修や外部研修会報告、保育研究、意見交換を行う。			
	職員会議	職員会議を毎月行い、行事計画、意見交換を行う。			
	福利厚生	社会保険・雇用保険・労働保険・退職共済加入。			
特別保育事業	延長保育事業	短時間保育 7:30~8:00・16:00~19:00 標準時間保育 18:30~19:00			
	地域交流事業	運動会、まゆだま作り、ジャガイモ植え・収穫。			
	世代間交流事業	花祭り、すいか割り、運動会、お招き会、お楽しみ会、豆まき、おゆうぎ会、まゆだま作り。			
主整備内容	固定資産物品等購入計画	なし。			
	施設整備及び修繕画	ピアノ調律等。			
	その他				